

若年認知症の就労支援で、週1回の手作業に励む参加者たち(守山市・藤本クリニック)



若年認知症就労手探り

守山の民間施設 活動1周年

守山市の藤本クリニックが運営する滋賀県内唯一の若年認知症の人を対象にした就労支援が先月、1周年を迎えた。働く意欲のある現役世代の患者が週1回のペースで、室内の軽作業を続けてきた。1周年を祝った参加者は「毎回来るのが楽しい」「来年もこの場にいられたら」と語った。

65歳未満で発症した 神的・経済的負担が大若年認知症患者は、厚きにもかかわらず、生労働省の推定で、全支援体制は不十分だと国に3万8千人いると指摘。「離職後、能力される。認知症の診療と症状に、本人や家族の心に合ったサービス、介護保険へ緩やかに移行し、本人や家族の精える必要がある」と強調する。

運営者「支援体制が不十分」

調する。

同クリニックの就労支援は昨年10月にスタート。デイサービスセンターの奥村典子所長が、室内の軽作業求る企業に協力を要請した。たところ、2社から、毎月約10000円で、ペット玩具のプラスチック部品加工と、自動車の内装用テープの仕分け作業を受注でき、1周年の慰労会、2度目となる「給料」

当初、3人だった参加者は現在10人。毎週水曜の正午～午後4時、同クリニックの一室で、職員やボランティアと一緒に、黙々と作業に励む。各人が最後まで責任を持つことが原則。症状が進んで数えることが難しい人のため、

カップに10個ずつ入れて数えるなど工程を工夫している。4月からは県の本年度の若年認知症地域ケアモデル事業に組み込まれる。奥村さんは「参加者は『社会の一員として』と実感している。全て手探りで、求められる限り存続したい」と話している。(芦田恭彦)